



認定番号：SB2-10A04-05

認定日：令和6年10月1日

# 性能認定書

株式会社タナカ  
代表取締役社長 田中 司郎 殿

木造建築物用接合金物認定規程第4条第1項及び第2項の規定に基づき下記の木造建築物用接合金物は、第8条第1項の認定の要件に適合するものとして認定する。

公益財団法人日本住宅・木材技術センター  
理事長 宮澤 俊輔

記

- 1 性能認定金物の名称 「ヘキサプレートSD」(板厚0.6mm)  
接合具：TBA-45  
(ねじ外径φ5.3mm、首下長L43mm) 17本

2 強度性能

- (1) 筋かい壁 (筋かい断面45×90mm以上)の1mあたりの許容せん断耐力  
3. 23kN(1/20.2rad)

条件	木材	(1)材質 (2)断面寸法	柱・土台:スギ製材と同等以上、横架材:ヒノキ製材と同等以上 筋かい:ベイツ製材と同等以上 柱・土台105×105mm以上、横架材105×180mm以上、筋かい45×90mm以上
	接合方法	(1)取り合い (2)使用条件	柱と横架材(梁・胴差・桁・土台)と筋かい 45×90mm以上の筋かいを用いる場合に使用する

備考：建設省告示第1460号(二)と同等以上とみなされる

- (2) 筋かい壁 (筋かい断面90×90mm以上)の1mあたりの許容せん断耐力  
2. 98kN(1/18.0rad)

条件	木材	(1)材質 (2)断面寸法	柱・土台:スギ製材と同等以上、横架材:ヒノキ製材と同等以上 筋かい:ベイツ製材と同等以上 柱・土台105×105mm以上、横架材105×180mm以上、筋かい90×90mm以上
	接合方法	(1)取り合い (2)使用条件	柱と横架材(梁・胴差・桁・土台)と筋かい 90×90mm以上の筋かいを用いる場合に使用する

備考：建設省告示第1460号第一項(ホ)と同等以上とみなされる

- (3) 筋かい壁 (筋かい断面30×90mm以上)の1mあたりの許容せん断耐力  
3. 46kN(1/23.8rad)

条件	木材	(1)材質 (2)断面寸法	柱・土台:スギ製材と同等以上、横架材:ヒノキ製材と同等以上 筋かい:ベイツ製材と同等以上 柱・土台105×105mm以上、横架材105×180mm以上、筋かい30×90mm以上
	接合方法	(1)取り合い (2)使用条件	柱と横架材(梁・胴差・桁・土台)と筋かい 30×90mm以上の筋かいを用いる場合に使用する

備考：建設省告示第1460号第一項(ハ)と同等以上とみなされる

- (4) その他の強度性能 性能認定評価書「2. 強度性能」に示すとおり

3 性能認定金物の仕様

- (1)材質：日本製鉄(株)規格に規定するNSDC570  
(2)形状・寸法：性能認定評価書に示すとおり

4 防せい防食性能

- (1)使用環境区分：使用環境2  
(2)防せい防食仕様

接合金物：日本製鉄(株)規格に規定するK18

接合具：①エコートWH処理(認定番号：B2-10G24-01)

②レジラス(認定番号：B2-10H21-01)

5 有効期限 令和9年9月30日

6 製造工場

- (1)工場名 株式会社タナカ住宅資材部門 つくば工場  
(2)所在地 茨城県土浦市大畑702-1

別添：性能認定評価書